

360（さんろくまる）利用規約

360（さんろくまる）利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社 Fusic（以下「当社」といいます。）と、360（さんろくまる）（以下「本サービス」といいます。）の申込による契約（以下「本契約」といいます。）を締結した法人等（以下「契約者」といいます。）に対して適用されるものとします。

第1条 適用

- 当社は、本規約に基づき契約者に当社のWEBサーバを通じて本サービスを提供するものとし、契約者は、本規約に定める義務を誠実に履行するものとします。なお、当社が契約者に別途提示する利用申込書（以下「本申込書」といいます。）、サービス利用料金表等も本規約の一部を構成するものとします。
- 本規約の効力は契約者が当社所定の申込方法により本サービスを申込み、当社がそれを承諾した時点で発生するものとします。

第2条 契約の成立

- 当社所定の申込方法により本サービスを申込み各個人は、本サービスを申込みための正当な代表権限を契約者から与えられており、また法的能力を有していることを表明し保証した上で申込みしたものとみなします。
- 本申込書は、pdf その他のフォーマットを添付した電子メールで交換することができるものとします。また、本申込書の電磁的記録（メール及び、pdf その他のフォーマット）を各自保管し、いかなる意味や用途においても原本として扱われ法的効果を有するものとします。契約者が、当社に対して本申込書により本サービスの利用を申し込み、当社による承諾の意思表示が申込者に到達したときをもって、本サービスの利用契約が成立するものとします。

第3条 使用許諾の付与

- 当社は契約者が本規約の条項を遵守することを条件として、本サービスを使用する非独占的な権利を契約者に許諾します。但し、その権利は本規約に服するものとします。
- 本サービスについての著作権は、全て当社が所有するものとします。本サービスは著作権法及びその他の無体財産権に関する法律ならびに国際著作権条約によって保護されており、契約者は、本サービスの複製を作ること、また、本サービスの修正や他への適合・翻訳など行うことができないものとします。

第4条 本規約の変更

- 当社は、本規約につき、自己の判断により適宜変更することができるものとします。変更の主要例は以下のとおりですが、これらに限られません。
 - 違法または不当行為を防止するための禁止項目の追加
 - 違法または不当行為を防止するための権利の制限
 - 本サービスの内容の追加、変更または廃止に伴う利用規約の改定
 - 本サービスの品質を維持するための料金改定

- 当社は、本規約を変更した場合には、契約者に当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、1ヶ月以内に契約者から当社に対してアカウント解約の申し出がなかった場合には、契約者は本規約の変更に同意したものとみなします。

第5条 権利譲渡の禁止

本サービスは、契約者のみ利用できるものであり、本規約に基づいて締結される利用契約上の地位に基づく権利を第三者に譲渡、担保提供等することはできないものとします。

第6条 個人情報の取扱

- 当社は、本サービスを利用するにあたり取り扱う契約者より提供される個人情報について、当社が定める「プライバシーポリシー（個人情報保護方針）」に従い適正に管理するものとします。
- 契約者からの当社へ本申込書の電子的提出をもって、「個人情報の取扱いについて」に同意したものとみなします。
- 当社はサービスの改善・向上等を目的とし、特定の組織や個人を識別不可能な状態にした上で、本サービスにおけるカスタマーデータ関連情報やその派生データを含む情報を利用することができるものとします。

第7条 料金及び支払方法

本サービスの利用料金は、別途定める「サービス利用料金表」のとおりとします。契約者は本サービスの利用料金を当社指定の期日までに当社指定口座に振り込むものとします。また、振り込み手数料は契約者の負担とします。

第8条 サポートサービス

当社は本サービスに関わるサポートを、ユーザマニュアル・問い合わせサポート他の手段により提供します。サポートサービスとして契約者に提供された如何なるプログラムも本サービスに帰属し、本契約の当該条項が適用されます。またサポートサービスを通じて契約者から提供された技術的情報は、製品サポートや製品開発の目的で当社によって使用できるものとします。当社はこれらの提供される技術的情報をユーザが特定されるような目的に使用することはありません。

- 問い合わせサポート手段：e-mail・Web 会議ツール
- 問い合わせサポート時間：平日月曜日～金曜日 10：00～17：00 ※当社休業日は除きます。

第9条 契約期間・解除

- 本サービスの契約期間はアカウント発行日から1年間とします。
- 当社は、本サービスの契約満了日（管理アカウントの発行日から1年後）の2ヶ月前までに、契約者に契約期間の更新を通知します。契約満了までに契約者からの更新意思表示がない場合、契約満了日をもってアカウント解約に同意したものとみなします。
- 本サービスの更新料は、別途定める「サービス利用料金表」のとおりとします。契約者は本サービスの更新料を当社指定の期日までに当社指定口座に振り込むものとします。

第10条 IDおよびパスワード管理

- 契約者は、本サービスを利用するために当社が発行するユーザIDおよびパスワードを適正に管理する責任を負います。また万が一ユーザIDやパスワードを紛失した場合、契約者はすみやかに当社まで連絡するものとします。
- ユーザIDおよびパスワード管理不十分、使用上の過誤等により契約者、利用者または第三者に発生した損害について当社は何ら責任を負いません。

第11条 禁止事項

契約者は正当に権限を与えた利用者に利用させる以外、貸与、譲渡、名義変更、売買等は禁止します。

第12条 サービス提供の一時停止・中止

当社は以下の場合に本サービスの提供を一時停止または中止することがあります。またその場合、当社は可能な限り事前通知を行います。

- システム又は関連の設備、ネットワーク等の保守・点検・更新、又は工事などやむを得ないとき
- システムの仕様変更
- 天災地変等の不可抗力、その他の不測の事態により本サービスの提供が困難となったとき
- 契約者または利用者が規約に違反した場合

第13条 反社会的勢力の排除

1. 契約者及び当社は、以下の各号について表明し、保証します。
 - (1) 自己、または自己の役員、重要な地位の使用人これに順ずる顧問等、経営に実質的な影響力を有する株主等(以下「自己の役員等」という)が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力(以下総称して「反社会的勢力」という)ではなく、過去にも反社会的勢力でなかったこと、また今後もそのようなことはないこと
 - (2) 自己、または自己の役員等が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しておらず、また今後もそのようなことはないこと
 - (3) 自己、または自己の役員等が、反社会的勢力を利用していないこと、また今後もそのようなことはないこと
 - (4) 自己、または自己の役員等が、反社会的勢力に対して賃金等を提供し、または便宜を供給するなど、反社会的勢力の維持運営に協力し、または関与していないこと、また今後もそのようなことはないこと
 - (5) 自らまたは第三者を利用して、相手方および相手方の役職員、株主、関係会社、親会社、顧客、取引先等の関係先等(以下「関係先等」という)に対し暴力的行為、詐術、脅迫的言辞を用いず、相手方および相手方の関係先等の名誉や信用を毀損せず、相手方および相手方の関係先等の業務を妨害しないこと
2. 契約者及び当社は、相手方が次の各号の一に該当する場合、本契約を解除することができます。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力(以下「暴力団等反社会的勢力」という。)であると判明した場合
 - (2) 相手方との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いたとき、もしくは風説を流布し、偽計または威力を用いて、当社の信用を毀損し、または当社の業務を妨害したとき、その他これらに類する行為を行った場合
 - (3) 相手方の従業員その他の関係者に対し、暴力的要求行為を行い、あるいは合理的範囲を超える負担を要求した場合

第14条 免責事項

本サービスの提供に関して、当社の責めに帰すべき事由により契約期間中に本サービスの提供をしなかった場合を除き本サービスの利用に起因する損害について当社はその責を負わないものとします。また、契約者が本サービスを通じて第三者に損害を与えた場合、契約者は自らの責任において問題を解決するものとします。

第15条 本サービスの解約

1. 契約者は、解約希望日の1か月前までに、当社に対し通知をし、当社が承諾することにより本契約を解約することができるものとします。なお、契約者は、当社に対して負担する債務がある場合には、本契約を解約することにより当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対する債務の弁済を行うものとします。
2. 契約者は解約時点から本サービスを利用することができなくなります。

第16条 紛争の解決

本サービスの利用について契約者と当社間で問題が生じたときは契約者と当社で誠意を持って協議し解決するものとします。

第17条 準拠法および管轄裁判所

本サービスの利用、契約の成立、効力、解釈及び履行については日本国の法律に準拠し、この契約に関する一切の紛争については、福岡地方裁判所をもって合意管轄裁判所とします。